

奈良観光の満足度調査結果への東大寺からの回答書

①境内清掃について

現在、東大寺の境内はおよそ 10 万坪ありますが、全てが東大寺の管理下にあるわけではなく、宮内庁、奈良県、奈良市、民間地の所有地が混在しており、東大寺が清掃したり環境整備を出来ない地面が随分あります。我々当事者は境界の区分けを認識しておりますが、突然来られる参拝者の方々にはご理解して戴けるはずもなく、その辺の所は辛い部分があります。

清掃については、参道部分以外の落葉は出来るだけ残すように指導し、腐葉土を作る原材料として自前のユンボでかき混ぜ、およそ 2~3 ヶ月後に樹木の根元に散布しています。自然界の生態系を壊すことなくリサイクルを図っています。

②境内環境整備について

環境整備については、名勝・風致などのきびしい規制が幾重にも課せられており、杭一本を打つにも文化庁の許可を得なければならず、樹木が台風で倒れたり、崖くずれが起きても、すぐに文化庁へ毀損届を提出しなければならず、勝手に復旧工事を行なうことは出来ません。

近年中国からの酸性雨や黄砂の飛来期間増大の影響で、雨は年間平均 PH4 を切っており、100 年以上の松の木は殆ど枯れてしまいました。そのせいで土砂そのものの力も劣ってきており、国や県が管理している河川上流からは、多量の枯れ木や土砂が鉄砲水と共に流れてくるようになりました。

その為、大仏殿正面参道には鉄砲水が溢れ、数年前までは参道が水没するパターンが発生し、これに対応する為、正面東側溝の幅と深さを 2 倍にし、また大仏殿入口南西角の側溝も大きくした結果、それ以降は参道が水没することはなくなりました。

このような営繕関係の整備はもちろんですが、それらを未然に防ぐ対応策も実施してゆかなくてはなりません。例えば、境内における水質浄化・樹木活性化・土壌改良です。

その実践策として、毎週 EM 技術方式による作業を行なっています。

これは自然界に存在する有機微生物を培養して、その EM 水などを散布・投入するものです。昨年から実施していますが、枯死寸前の松の新芽が元気よくふくらんできており、境内各池の水質も少しづつ理想的な数値を示してきております。

樹木の剪定・伐採、芝生および桜などの維持管理に関しては、造園関係の各社と契約しています。

これらの環境整備に関しては、行政から何等補助があるわけではなく、寺独自で遂行しなければなりません。しかし、お参り戴いた方々に、少しでも気持ち良くお帰りいただくことが我々の願いですので、毎年全体計画を立案し、寺内で協議しながら実施しています。

③境内の案内表示板について

境内の案内表示については、この数年間データを取りつつ、文化庁・奈良県・奈良市の管轄窓口へ設置の認可申請を行ない、昨年ようやく許可が下り、火気厳禁などの注意板は全てステンレス製品に変更しました。

注意板以外の案内板の材質・デザイン・文字のフォント・設置場所・高さなどもきびしく規制され、昨秋遅くによりやく境内全ての案内表示を設置し終えた所です。ですから現状以上に案内表示を増設することは、許可が下りにくいと考えます。

二月堂は本堂正面に表示板を掲示しています。階段下には大きな看板を設置することは許可が下りないと判断しています。

電光掲示は寺では設置していないので、設置者の奈良県にお問い合わせ戴きたいと思えます。鹿は 1200 年以上も前から奈良公園に棲息しており、もちろん東大寺の管轄では無いので、境内に入れないようにと言われても不可能です。

④駐車場について

東大寺境内では、一般の皆さんにご利用戴く駐車場はありません。但し押上町の方に飛び地境内があり、そこはようやく許可がおりたので、無人パーキングが完成し稼働しています。

以前から違法駐車をされる方があまりにも多く、春秋のシーズンの土・日は、寺独自でガードマン派遣を依頼し、混雑に対処しています。

⑤大仏殿正面階段の傾斜について

身障者の方々の拝観については、数年前によりやく文化庁の許可を取り、入口南西角にスロープを設

置しました。しかし、高齢者の方々が正面階段を登り下りされる場合、左右の木製手摺りを利用されているのが現状です。そこで昨年末から文化庁・奈良県文化財保存課と協議しながら、左右の2ヶ所以外に新たに中央部分にも木製の手摺り(現状の江戸期のものと同様)を2ヶ所制作し、設置出来るように検討を加えています。

⑥奈良県営駐車場から南大門にかけての鹿糞の異臭について

鹿せんべいを売る人達が集中していて、その人達の生活もあり、当寺としても対応に苦慮している箇所です。今までも、その異臭を消すために人畜無害の薬剤を散布したりしましたが、先述のEM水溶液がさらに効果があるようで、定期的にそれを散布する計画を練っている所です。

⑦東大寺境内で行なっているその他の事業について

(イ)社会福祉法人東大寺福祉事業団

東大寺では昭和30年、聖武天皇1200年御遠忌事業の一環として、当時大きな問題であった肢体不自由児の救済を目指して社会福祉法人東大寺福祉事業団を組織し、肢体不自由児施設東大寺整肢園を開設しました。

現在、医師・看護師・訓練師など専門スタッフ約100名と、奈良県養護学校整肢園分校の先生方約40名が療育(治療と教育)を行なっています。

その後の医学の発達にも関わらず、障害を持つ子ども達の出生は絶えることがなく、また症状も重症・重度化の一途を辿っています。

この現状に対応するため、従来の肢体不自由児施設に加え、重症心身障害児・者施設の建設を決断し、今春からは東大寺福祉療育病院として事業を実施してゆきます。

(ロ)東大寺友の会

東大寺は、『華嚴経』に説かれる教理を実現させるために創建されました。

それは、一人ひとりが自他の縁起に触れ、他者に対する偏りなき慈愛を持ち、菩薩の心をもって世界を荘厳しようと、多くの知識(賛同者、友達)によびかけ、実際に行動することにあります。

「東大寺友の会」は、このような華嚴精神を学び、かつ広めることを目的とします。

本会の活動は以下の通り。年会費¥3,000(入会金不要)

*講演会、演奏会、展覧会等の開催

講演会は、東大寺金鐘会館(南大門西隣)、東京国立博物館平成館大講堂、

東京愛宕・青松寺において定期的に開催されています。

(ハ)東大寺勸学院

一般の方が無料で仏教や文化の講座を受けられる施設で、講師は東大寺長老や各方面で活躍されている先生方をお招きしています。現在行なっている講座は下記の通りです。

「仏像とその宇宙」「菩薩と金光明経」「中国の歴史散歩」「八宗綱要」

「仏教入門」「チベット文化を探る」「万葉集」

(ニ)ザ・グレイトブッダ・シンポジウム

本シンポジウムは、大仏開眼1250年を記念して新たに発足した学際的な討論の場で、毎年開催されます。東大寺を支えてきた仏教の世界に関わる諸問題を、広い視野に立ちながら厳密な学問的方法をもって改めて真摯に分析・検討し、その意義を明らかにする事を目的としています。

華嚴思想、歴史学・考古学、美術史学・建築史学などの各分野にわたり、ジャンルをこえて研究発表され、翌年その発表を纏めた論集が発行されます。

境内のみならず、奈良全体のことを考える場合、旅館組合あるいは観光に関する営業をしておられる方々にも、各社寺に出向いて勉強会を実施される必要があると考え、観光連盟・観光協会を含め広く呼びかけています。

各社寺で行なわれている行事についての情報でさえ、東京からこられる宿泊客の方が、旅館の経営者や、東大寺門前町にある土産物の各店の方々よりも詳しく認識しておられるのが現実だからです。